

薬生食輸発1026第1号  
令和4年10月26日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「令和4年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(中国産菜の花のクロルピリホス、タイ産赤とうがらしのトリアゾホス及びインド産  
発酵茶のエチオン)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和4年  
10月12日付け薬生食輸発1012第3号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき  
実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、中国産菜の花のクロルピリホスについてモニタ  
リング通知の別表第2から削除する。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、タイ産赤とうがらしのトリアゾホスについて  
モニタリング通知の別表第2及び第3から削除し、インド産発酵茶のエチオンについて  
モニタリング通知の別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等へ  
の周知方よろしくお願いする。